

編集・発行／品川区地域振興部商業・ものづくり課

1月・3月・5月・8月・10月発行

Shinagawa Industrial News 品川産業ニュース

No.213

2023年(令和5年) 1月

〒141-0033

品川区西品川1-28-3

品川区立中小企業センター2階



コロナ
助成金

全業種対象

新型コロナウイルス 感染症対応特別助成(第二期)

締め切り
迫る!

新型コロナウイルス感染症により事業に影響を受けた区内中小企業の皆さんが、
その危機を乗り越えて対策を図るための前向きな投資を行いながら、販路拡大に取り組む経費の一部を助成します。

※今年度対象経費の中で、過年度と同一製品を購入した場合も対象になります。

助成額	上限20万円(対象経費の3分の2)
対象経費	飛沫対策費、換気費、衛生管理費、広告費、非対面・非接触に伴う機器等の経費 ※助成金交付は審査のうえ、決定します。
申請資格	引き続き同一事業を1年以上営んでいること(基準日:第二期の申請締切日 令和5年1月31日)
募集期間	令和5年1月31日(火)午後5時必着
対象事業	① 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた区内中小事業者が、その対策を図るためもしくは 危機を乗り越えるための販路拡大に係る取組 ② 令和4年4月1日以後新たにに取り組む事業で原則、令和5年2月28日までに支払い、導入が完了する事業

※予算に達した時点で募集を締め切る場合がございます。※詳細は中小企業支援サイトに募集要項がありますので、ご申請の際は必ずご覧ください。

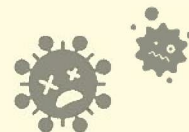
※申請の際は、原則オンライン申請をお願いしております。(https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp)

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6341 FAX:03-5498-6338



取り組み例

- ソーシャルディスタンス確保のための、店舗改装
- ECサイトなどの自社webサイトの構築
- 自社製品PRのためのパンフレットやチラシ作成



全業種対象

SHINAGAWA イノベーションフォーラム2023 進化するWeb3.0／メタバースの世界

メタバースが拓く新たなビジネスの可能性と最新のビジネス活用事例

会場:大崎ブライトコアホール(オンライン開催) 2023 1/30(月)・31(火) 13:00-18:00

参加費
無料

区内情報通信事業者や新たな情報通信技術に関心のある区内製造事業者等を主な対象として、最新の情報通信技術に係る情報提供や区内情報通信業等のサービス紹介、区内情報通信業の企業間連携支援等のためのイベント「SHINAGAWAイノベーションフォーラム2023」を2日間にわたり開催します。

1日目

【基調講演】

「Web3.0・メタバースによる産業構造の変化とビジネスチャンス(仮)」

東京大学大学院
情報学環・学際情報学府
高木 聡一郎 准教授



【国における取組紹介】

「メタバースにおけるクリエイターエコノミーの創出事業と今後の展開(仮)」

経済産業省
商務情報政策局 コンテンツ産業課
松島 亮介 氏

【大手企業の取組事例紹介】

登壇企業	株式会社NTTコネクキュー
	ANA NEO株式会社
	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社(CTC)
	株式会社三越伊勢丹
	パーソルマーケティング株式会社

【体験会】

上記登壇企業によるXR・メタバース関連コンテンツの体験会を開催します。
(体験会場には、各企業の相談ブースもご用意します。)

2日目

【基調講演】

「メタバースは中小企業のビジネスチャンスになるか?(仮)」

株式会社スプラム
代表取締役／中小企業診断士
竹内 幸次氏

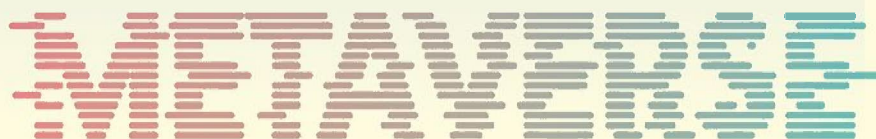


【スタートアップ企業の取組事例紹介】

登壇企業	クラスター株式会社
	株式会社HIKKY
	株式会社ホロラボ
	トビー・テクノロジー株式会社
	株式会社 contronym

【体験会】

上記登壇企業によるXR・メタバース関連サービスの体験会を開催します。
(体験会場には、各企業の相談ブースもご用意します。)



日 時	令和5年1月30日(月)・31日(火)午後1時～午後6時	参加方法	オフライン開催 ※新型コロナウイルス感染拡大状況等により、変更となる場合があります。
会 場	品川産業支援交流施設SHIP(品川区北品川5-5-15) 大崎ブライトコア3階 大崎ブライトコアホール	申込方法	下記よりお申込みください。 https://shinagawa-ism.com/event/shinagawa2023/ 問い合わせ先: (株)キャンパスクリエイト TEL042-490-5728

問い合わせ 商業・ものづくり課産業連携推進係 TEL:03-5498-6351 FAX:03-5498-6338

品川区中小企業支援サイトをぜひともご活用ください!

「メールマガジン」ご登録のおすすめ

ご登録者に品川区からメールマガジンを配信します。

メールマガジンでは各種助成金のお知らせや講座・セミナー開催のご案内など、品川区や産業団体の産業支援の情報を得られます。

品川区の産業支援策をいち早く知りたい方はぜひご登録ください。



「区内事業者データベース」へのご登録をご検討ください。

商業・ものづくり課ホームページ「品川区中小企業支援サイト」に区内事業者データベースを掲載しています。

- メリット1 中小企業支援サイトを經由した問い合わせや新規取引の機会創出につながります。
- メリット2 区に新規取引の発注相談があった場合、区の相談員がご登録されている事業者を優先的に引き合わせいたします。
- メリット3 公的機関のホームページのため、登録事業者を検索した際、検索エンジンで上位に表示されることが多く、インターネット上で登録事業者の情報が見つかりやすくなります。
- メリット4 創業したばかりの事業者や、まだホームページを持っていない事業者に自社ホームページの代わりとしてご活用いただくことができます。

《注意事項》各事業者のページは品川区が管理するものではありませんので、すでにご登録されている事業者におかれては、製品情報や代表者交代など変更がある場合は速やかな情報更新をお願いいたします。



問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338 https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/

助成金のお知らせ



全業種

働き方改革推進事業助成

企業による新しい生活様式への対応や、生産性・経営力の向上、多様な人材の確保、新型コロナウイルス感染症対策等を目的に、テレワークの導入や働き方改革の推進等、雇用環境の整備のためにかかったコンサルティング費用を助成します。

締め切り
迫る!

助成額	最大30万円(対象経費の2/3)	対象経費	令和4年度(令和4年4月1日～令和5年3月31日)にお支払いの費用のうち以下のもの
助成対象	区内で1年以上継続して事業を営んでいる中小事業者(みなし大企業を除く)		①従業員意識(満足度)調査 ②就業規則の作成や見直し ③人事諸制度の改善支援(目標管理制度導入、人事評価制度見直し等) ④一般事業主行動計画の策定支援 ⑤生産性向上を目的とした業務の見直し(RPA等の導入) ※ツール利用料等は対象外 ⑥長時間労働削減のための業務の可視化・見直し ⑦テレワークの導入に向けた勤怠管理方法検討、業務洗い出し等
申請期間	令和5年2月28日(火) 午後5時必着		
申請方法	原則オンライン申請		

※申請の際は、必ず品川区中小企業支援サイト内 (<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>) にある募集要項をご確認ください。

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係
TEL:03-5498-6341 FAX:03-5498-6338



製造業・情報通信業が対象

インターンシップ事業促進助成

インターンシップを受け入れる区内中小製造事業者や中小情報通信事業者への支援を実施しています。ぜひご活用ください。

助成額	1日AまたはB※の学生×最大5日間まで×3人まで ※Aの学生受入れ：5,000円、Bの学生受入れ：10,000円
対象者	区内に1年以上主な事業所を置く中小製造事業者および情報通信事業者
助成対象	令和4年4月1日～令和5年3月31日までに実習が完了するインターンシップ
対象学生	A.工業系教育機関の学生 B.日本の工業系教育機関在学の留学生または海外の工業系教育機関に通う外国人学生でインターンシップに係る在留資格・ビザを取得し職場体験する学生
申請期間	令和5年2月28日(※)必着(先着順)

※予算枠の範囲内で助成し、募集については予算がなくなり次第、終了となります。
詳細は中小企業サイト(<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ 商業・ものづくり課産業連携推進係
TEL:03-5498-6351 FAX:03-5498-6338

製造業・情報通信業が対象

都立産業技術研究センター利用料等助成

東京都立産業技術研究センター(産技研)または産業技術総合研究所(産総研)が提供する依頼試験や機器利用をはじめとする各種サービスの利用料の一部を助成します。更なる製品・技術開発にお役立てください。

助成額	最大10万円(対象経費の2/3) ※千円未満切捨て
申請資格	区内で引続き1年以上事業を営んでいる中小製造事業者・中小情報通信事業者
助成対象	産技研または産総研が提供する実地技術支援・依頼試験・機器利用といった各種サービスに係る利用料 ※令和4年度中に利用し、支払が完了する経費が対象です
申請期間	令和5年2月28日(火)まで

問い合わせ 商業・ものづくり課産業連携推進係
TEL:03-5498-6351 FAX:03-5498-6338



相談窓口のご案内

スタートアップアドバイザー事業

区内スタートアップ企業が抱える課題に応じて、スタートアップ経営者や大手企業の投資・新規事業担当者など、スタートアップ支援の経験が豊富なメンターによるアドバイスをを行います。

対象	区内に事業所を置く創業後概ね10年未満のスタートアップのうち、 ①事業(製品・サービス)が既にあり、拡大する段階の企業 ②IPOやM&Aなど出口戦略に向けた事業成長を目指す段階の企業	利用制限	最大5回まで(無料) ※相談内容・申請件数を考慮して予算の範囲内で利用回数を決定します。
相談内容	資金調達、人材確保、事業計画のブラッシュアップ、組織体制の確立、広報・ブランディング、社内ガバナンス整備、営業・マーケティング戦略、IPO準備/EXIT戦略、知的財産戦略、アライアンス戦略、製品・サービスの開発戦略 など	利用方法	相談内容に応じて適任のアドバイザーを紹介します。まずはお問い合わせください。 ※問い合わせ先：(株)キャンパスクリエイト TEL:042-490-5728
		申請期間	令和5年2月28日(火)まで
		その他	事業の詳細、アドバイザーなどは下記ホームページに掲載しております。 https://shinagawa-ism.com/startupadvisor

問い合わせ 商業・ものづくり課産業連携推進係 TEL:03-5498-6351 FAX:03-5498-6338

技術指導・出張技術指導(産技高専)

都立産業技術高等専門学校(産技高専)との産学連携可能性の初期調査から、測定機・工作機械等の設備を活用した技術支援まで、企業が抱える技術的な課題の整理や解決、技術力向上のための指導・アドバイスを高専の教員が行います。

対象者	区内に主な事業所を置く中小製造事業者
支援内容	①技術指導：産技高専の測定機・工作機械等の設備を活用した技術的課題の整理、技術力向上を目的とした指導・助言 ②出張技術指導：産技高専教員の派遣による、現場での個々の企業に応じた指導・助言
利用制限	①②あわせて年間5回まで
費用	無料
申請期間	令和5年2月28日(火)まで

問い合わせ 商業・ものづくり課産業連携推進係
TEL:03-5498-6351 FAX:03-5498-6338

ビジネス・カタリスト派遣事業

各分野の専門家等である「品川区ビジネス・カタリスト」が区内中小企業を訪問し、課題解決に向けた各種支援を行います。

※令和5年1月現在、企業実務経験者、各分野の専門家、大学・産技高専などの研究者・技術者など約120名がカタリストとして登録されています。

対象	区内に事業所を置く中小事業者(みなし大企業を除く)
相談内容	経営戦略、人材管理・育成、販路開拓・マーケティング、技術開発、生産管理、IT活用、法務・知的財産権 など
利用制限	最大10回まで(無料) ※相談内容・申請件数を考慮して予算の範囲内で区が利用回数を決定します。
利用方法	相談内容に応じて適任のカタリストを紹介します。まずはお問い合わせください。
申請期間	令和5年2月28日(火)まで
その他	事業の詳細、カタリストの略歴は下記ホームページに掲載しております。 http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/catalyst/index.html

問い合わせ 商業・ものづくり課産業連携推進係
TEL:03-5498-6351 FAX:03-5498-6338



セミナー・講演会のお知らせ

人材確保に向けた採用力・定着促進セミナー

～求人により自社の魅力を伝える手法と誰もが働きやすい組織づくり～

企業が本当に求める人材を引き寄せる求人票の書き方や人材が定着しやすい組織風土づくりについて、すぐに実践可能な手法等を解説いたします。

日 程	令和5年2月17日(金)
時 間	14時00分～17時10分
開催方法	ZOOMウェビナーによるオンライン開催
申込方法	下記よりお申し込みください。 https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/koza_koryukai/koza_seminar/2220.html



【基調講演①】14:05～15:35

お金をかけずにいい人材が採用できる 中小企業の求人戦略

～0円で欲しい人材を引き寄せる求人票の作り方～

五十川 将史 氏

今回のセミナーでは、人材確保に費用をかけることができない中小企業を対象に、企業の魅力の打ち出し方や求人票の書き方を、明日からすぐに求人原稿の見直しに取りかけられる個人ワークや豊富な事例も交えながらお伝えします。



【基調講演②】15:40～16:40

人材が定着する会社としない会社、何が違う？ ～中小企業が明日から実践できる人材定着のための取組み～

大野 知美 氏

人材の定着のためには、給与や福利厚生充実だけでなく「安心感」や「帰属意識」、「納得感・満足感」といったことが大変重要です。そこで何に取り組むべきなのか、長期的にはどんなことに注力すべきなのか等具体的な取組みについてお伝えします。

●事例紹介● 16:40～17:10「株式会社三義漆器店」

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係
TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

「CSR講演会・活動事例発表会」

入場無料
事前申込

企業のCSR活動(特に社会貢献活動)等を推進することを目的に発足した「しながわCSR推進協議会」(令和4年12月1日現在92社と品川区で構成)の取り組みの一つとして、講演会と企業のCSR活動事例の発表会を開催します。CSR活動に関心のある企業・区民の皆様は奮ってご参加ください。

日 程	令和5年2月7日(火)
時 間	午後2時30分～4時30分(開場2時)
会 場	スクエア荏原(品川区立荏原平塚総合区民会館)ひらつかホール(荏原4-5-28)
対 象	企業等のCSR担当者、CSRに関心のある区民
募集人数	150名(先着、入場料無料)
申込期限	令和5年1月30日(月)(必着)
申込方法	品川区HPからの電子申請もしくは、FAXで以下を記載し、総務課自治体連携担当までお申込みください。 ①「CSR講演会」②企業名(事業所名)③住所・氏名 ④役職・業種⑤電話・FAX番号⑥メールアドレス

【講演】企業における防災とCSR活動 ～過去の災害から私たちが学んだこと～

【講師】防災士・防災アドバイザー

岡部 梨恵子 氏



●経歴● 東日本大震災によって街の86%が液状化現象の被害を受け、ライフラインが停止した千葉県浦安市、特に上下水道が使えない生活苦を身を持って体験する。その後、防災に関心を持ち、災害時の生活や食の勉強を始める。防災士、FP、整理収納アドバイザーなど多種の資格を生かして防災に取り組み、日本災害食学会で最優秀賞、断捨離グランプリ、片付け業全国大会で審査員特別賞などを受賞。防災のファシリテーターとして、メディア出演の他、全国で講演活動を展開。近年は一般市民の防災だけでなく、企業防災や行政本の監修などもしている。

問い合わせ 総務課自治体連携担当
TEL:03-5742-6625 FAX:03-3774-6356

令和4年度
緊急資金

融資あっ旋

令和5年3月31日までにお申し込みが必要になります。

区内中小企業事業者が必要な事業資金を低利で借り受けできるよう、取扱金融機関に対し、区があっ旋します。
新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等の社会情勢を鑑み、新たに緊急資金を実施しています。

「原油価格・物価高騰対応資金」

●お申込み時点で、引き続き同一事業を1年以上営んでいる方が対象です。

●資金使途として、運転資金のほか、設備資金も対象となります。
※設備資金は原則、原油価格・物価高騰対策にのみご利用いただけます。

●原油価格・物価高騰の影響を受けている方で、最近3か月間の売上高もしくは売上総利益額の合計が、前年同期と比較し5%以上減少していることが条件です。

利率：3年間無利子、4年目以降0.2%以内／あっ旋限度額：2,000万円 信用保証料補助：区が全額負担／返済期間：10年以内(うち据置12か月)

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6334 FAX:03-5498-6338

「経営変化対策資金2022」

- お申込み時点で、引き続き同一事業を1年以上営んでいる方が対象です。
- 令和3年度「経営変化対策資金2021」をご利用いただいた方も、別枠でお申し込みが可能です。
- 資金使途として、運転資金のほか、設備資金も対象となります。
※原則、運送業以外の方の車両購入には利用できません。

利率：3年間無利子、4年目以降0.2%以内／あっ旋限度額：1,000万円
信用保証料補助：区が全額負担／返済期間：7年以内(うち据置12か月)

「借換専用資金」

- お申込み時点で、引き続き同一事業を1年以上営んでいる方が対象です。
- 資金使途は、原則借換のみ対象となります。
- 借換対象資金は、区制度融資の一部のみです。
Ex) 小規模企業特別事業資金、事業運転資金、経営変化対策資金など
- 利率：3年間無利子、4年目以降0.2%以内／あっ旋限度額：3,000万円(かつ、借換する融資の当初実行額の合計額を限度とする)／信用保証料補助：なし／返済期間：10年以内(うち据置12か月)

環境課からのお知らせ



環境関連助成事業

①事業所用LED照明設置費用助成

区内に主たる事業所を有する施工業者を利用して、10万円以上のLED照明設置工事をした際の経費の一部を助成します。

対 象	未使用のLEDを区内の事業所等に設置した中小企業者
助成額	設置費用の10%(上限30万円)
申請期限	令和5年3月31日(金)

③低公害車買換え助成

低公害車への買換えを行った際の利子補給・信用保証料補助を行います。

対 象	区内中小企業者・個人事業者で「東京都環境保全資金」の利子補給金等交付決定通知を受けた方。
対象車	「東京都環境保全資金」融資対象車
利子補給額	利子と都利子補給金確定額との差額
信用保証料補助額	信用保証料と都信用保証料補助金確定額との差額
申請期限	令和5年3月31日(金)

②業務用太陽光発電システム・蓄電池システム設置助成のご案内

太陽光発電システム・蓄電池システムの設置工事をした際の経費の一部を助成します。

対 象	未使用の機器を区内事業所等に設置した中小企業者
助成額	太陽光発電システム1kWあたり3万円(上限15万円) 蓄電池システム1kWhあたり1万円(上限5万円)
申請期限	令和5年3月31日(金)

④エコアクション21認証取得助成

エコアクション21を認証取得した際の経費の一部を助成します。

対 象	エコアクション21を初めて認証取得した区内中小企業者
助成額	対象経費の1/2(コンサルタント委託費を要した場合：上限20万円) (コンサルタント委託費を要しなかった場合：上限15万円)
申請期限	令和5年3月31日(金)

※詳細はお問合せください。※先着順で助成金の予算がなくなり次第受付終了

申し込み・問い合わせ 環境課環境管理係 TEL:03-5742-6949

各種イベントのお知らせ

第32回

「伝統の技と味／しながわ展」

色鮮やかな江戸切子、和裁、東京手描友禅・・・。
品川区の伝統工芸保存会の職人の実演ブースが並び、
品川で育まれた伝統と歴史に、間近に触れ、
話を聞くこともできます。
伝統工芸だけでなく、和菓子やお茶など、
伝統の味も盛りだくさん!
ぜひご来場ください!!

入場
無料

日 時	令和5年2月11日(土)・12日(日) 午前10時～午後4時
会 場	きゅりあん7階イベントホール(大井町駅前)
主 催	品川区・品川区伝統工芸保存会

伝統の技(品川区伝統工芸保存会会員)

伝統の技(実演者)	
①江戸切子(川辺勝久)	⑧骨董修理(鎌田民夫)
②和裁(鈕持博)	⑨東京手描友禅(木下順子)
③東京桐単笥(林正次・林英知)	⑩日本刺繍(笹原木実)
④表具(佐野文夫)	⑪江戸すだれ(鈴木祐二)
⑤漆工芸(田中勝重・保井俊次)	⑫仏像彫刻(榎本宣道)
⑥草木染手機織物(藤山千春・藤山優子)	⑬陶芸(島村ひかり)
⑦提灯文字(下田洋靖)	⑭畳(松井雅治)

伝統の技(作品展示)	
①和裁(高橋紀子)	③理美容鋏製造(新保欽二)
②東京手描友禅(成沢泰昭)	④金網(鳶勇作)

伝統の味	
①小澤商店(お茶)	③御菓子処くらたや(和菓子)
②ヨシナカブレッド(パン)	④こくぼのおこめ(米)

主なイベント内容

(1) 職人さんを知ろう

①榎本 宣道 ～仏像彫刻～

【令和5年2月11日(土)午前10時30分～11時15分】
仏像彫刻について紹介します。

②保井 俊次 ～漆工芸～

【令和5年2月12日(日)午前10時30分～11時15分】
漆工芸について紹介します。

(2) ふれあい教室(職人さん指導による実技教室)

内 容	日 時	定員	費用
①すだれのランチョンマット(江戸すだれ:鈴木 祐二)	11日(土) 午前11時30分～12時15分	5人	700円
②畳コースターづくり(畳:松井 雅治)	11日(土) 午後1時15分～2時00分	5人	300円
③表具づくり体験(表具:佐野 文夫)	11日(土) 午後2時30分～3時15分	5人	800円
④ハンカチにワンポイント刺繍体験(日本刺繍:笹原 木実)	12日(日) 午後1時00分～1時45分	5人	1,000円
⑤しじみのストラップづくり(和裁:鈕持 博)	12日(日) 午後2時30分～3時15分	5人	600円

申込方法／当日ご来場の上、各教室の開始15分前にふれあい教室コーナーに直接お越しください。 ※参加希望者が定員を超える場合は抽選になります。
※事前予約は受け付けていません。

(3) 積み木コーナー

早川町の間伐材を使った積み木で遊ぶことができます。(子供自由参加 無料)

(4) 伝統文化あそび体験

けん玉、コマ回し、習字、昔からの子どもたちの遊びが体験できます。(無料)

(5) ステージ

【令和5年2月11日(土) 12:30～13:00】邦楽演奏(品川区邦楽連盟による実演会)
【令和5年2月11日(土) 15:15～15:45】大道芸(和田奈月)
【令和5年2月12日(日) 15:15～15:45】大道芸(clown ものまる)

(6) その他の企画

品川職人組販売コーナー、しながわみやげコーナー、区内名店のお菓子販売、SDGsについて学べるパネルコーナーなど

◆その他

新型コロナウイルス感染症対策を鑑み、会場内での飲食は禁止です。
予めご了承ください。

問い合わせ 商業・ものづくり課 管理係 TEL:03-5498-6335

入場
無料

～女性のための
テストマーケティングイベント～

羽ばたけ!★アントレーヌ
in 品川 vol.14開催!!

手作り商品・サービスをテーマとする女性起業家のタマゴたちが、お客様の声を今後に生かすために実施するテストマーケティングイベントです。



出 店 内 容	ハンドメイドアクセサリー、ファッション洋品・雑貨、ドライフラワーアレンジメント、食品(オリジナルハーブティーなど)、各種ワークショップ など
日 時	令和5年1月21日(土)午前10時～午後5時00分 令和5年1月22日(日)午前10時～午後4時00分
会 場	スクエア荏原イベントホール ※事前予約制。※予約が難しい方は、当日受付で整理券をお受け取りください。新型コロナウイルス感染症の状況によっては、入場制限を行う場合があります。

問い合わせ

武蔵小山創業支援センター TEL:03-5749-4540
商業・ものづくり課創業支援係 TEL:03-5498-6333

第12回ウーマンズ
ビジネスグランプリ
2023 in 品川

～決勝ファイナル観覧者募集～



内 容	書類審査・セミファイナルを通過した女性起業家によるプレゼンテーションおよび表彰式
日 時	令和5年2月19日(日) 午後1時30分～5時15分 (開場:午後12時45分) 決勝プレゼンテーション終了後、名刺交換会・交流会を開催予定。新型コロナウイルス感染症対策として、来場者数を制限させていただきます。オンライン配信も行う予定です。
会 場	大崎ブライトコアホール 品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア3F

問い合わせ

武蔵小山創業支援センター TEL:03-5749-4540
商業・ものづくり課創業支援係 TEL:03-5498-6333

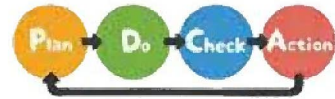
「PDCA」をうまく回せてますか？ 自社の「事業計画」と経営者の「ライフプラン」～意外な共通点を探る！

企業経営の基本的な考え方として「事業計画」を基に「PDCA」を回すことが挙げられます。「PDCA」の好循環により、よい経営・よい経営者・よい経営環境の実現を目指すことが可能です。ただ、これは、企業経営だけでなく、経営者のライフプランにも適用することが可能な考え方です。

本例会では中小企業診断士・尾亦氏とファイナンシャルプランナー・大竹氏が、会社経営と経営者のライフプランを「一体で考えて」「継続的にPDCAを回す」方法を提案します。規模に関わらず、中小企業経営者がより良い人生を歩み、よい経営を実践するために、「会社・人生の『一体型シート』」を使ったワークを行うことで、自社と自分の人生に向き合う時間とします。

本例会はこんな方におススメです

- 経営者として日々目の前の事業を運営してるけど、将来必要なお金が残るのか不安
- 個人事業主としての事業活動を行う上で、どれだけ稼ぐべきなのか知りたい
- 計画が大事なことは分かっているけど、時間がなくて考えられない



是非この機会を活用して、経営者の方がより良い人生を送るきっかけとなれば幸いです

講師 Zen Japan株式会社 代表取締役 尾亦周平・ゆめプランニング笑顔相続FP事務所 代表 大竹麻佐子

主催	(一社)東京中小企業家同友会品川支部	日時	1月26日(木) 18:30～21:00
場所	品川区立中小企業センター 品川区西品川1-28-3	会費	同友会会員、会員外ともに1,000円
お問い合わせ先	(一社)東京中小企業家同友会事務局 品川支部担当:アイダ 電話:03-5829-8988 e-mail:aida@tokyo.doyu.jp		

国の融資制度「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額	2,000万円	利 率	1.13%(2022年12月1日現在)
主な融資対象	従業員20人以下の法人・個人(宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)※アルバイト・役員除く		
使途	事業資金(運転・設備資金)	返済期間	運転7年以内・設備10年以内
区の補助額	支払利息の30%に相当する額で、期間は3年以内(利用には一定の条件がございます)		

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた拡充措置

融資限度額	1,000万円(左記と別枠)
利 率	当初3年間0.23% (通常利率から0.9%引き下げ)(2022年12月1日現在)

◆取扱期間についてはお問い合わせください。■審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。■本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。

専門家への無料相談(法律・金融)を開催中。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 東京商工会議所品川支部(区立中小企業センター4階) 電話:03-5498-6211

東京信用保証協会のご案内

東京信用保証協会は、中小企業の皆さまが金融機関から事業資金をお借入する際、保証人となることで資金調達をスムーズにする役割を担う公的機関です。

信用保証協会ご利用のメリット	保証制度のご案内
● 無担保での利用が可能です。 信用保証付融資の9割以上が無担保でのご利用です。	①これから創業したい、創業して間もない方へ→「創業保証」 ②「売掛債権や棚卸資産」を活用し資金調達を行う方へ→「流動資産担保融資保証(ABL)」 ③資金ニーズに合わせたお借入、ご返済を希望される方へ→「当座貸越根保証」 ④資本市場からの資金調達を行う方へ→「特定社債保証(私募債)」 ⑤取引先の倒産、災害、取引金融機関の破綻などにより、経営の安定に支障が生じている方へ→「セーフティネット保証」「新型コロナウイルス感染症に対応する保証」
● ニーズに応じた資金調達が可能です。 協会独自の制度のほか、東京都・品川区の「制度融資」がご利用可能です。短期資金から最長20年の設備資金まで豊富なメニューをご用意しています。	
● さまざまな経営支援メニューのご利用が可能です。 保証による金融支援のほか、経営に関するご相談、専門家派遣、ビジネスフェアや公開講座の開催など、経営支援も行っています。	

お問い合わせ先 東京信用保証協会 五反田支店 電話:03-5447-8250



◀東京信用保証協会ホームページ

中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

中退共制度の特色 ※一部対象外あり

- 掛金の一部を国が助成します
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません
- 外部積立型で管理が簡単です
- 家族従業員やパートタイマーも加入できます
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です

お問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL:03-6907-1234
ホームページ: <https://chutaihyo.taisyokukin.go.jp/>

就業支援事業のご案内

『シルバー派遣事業』を活用しませんか！

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。

品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣』業務を行っています。これまでの「請負・委任」に加え、お客様からの直接指揮命令の下で事務補助、保育補助、調理補助、軽作業などの就業ができるようになります。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が、貴社の業務をお手伝いします。人員不足等でお悩みでしたら、ぜひお気軽にお問い合わせください。**保育補助業務・経理事務補助・軽作業等で現在活躍中です！** 短期間の仕事等もご相談下さい！ 請負業務の仕事についても、ご相談下さい！

お受けできる業務

パソコン入力、経理事務、一般事務、調理補助、保育補助、マンション清掃等

※詳しくはホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

(公社)品川区シルバー人材センター 本部
〒140-0001 品川区北品川3-11-16
TEL:03-3450-0711 FAX:03-3471-6187
ホームページ: <https://shinagawa-sjc.com/>



▲品川区シルバー人材センター
ホームページ

内職を出してみませんか

区内外の事業所の方から内職を募集しております。

家庭でできる簡単な手仕事や組立作業などがありましたら、ぜひご連絡ください。

※急な内職者の紹介要請にはお応えできません。

※作業内容が内職に適しているか、事業所登録の方法など詳細はお電話でお問い合わせください。

お問い合わせ先

商業・ものづくり課就業支援担当
TEL:03-5498-6352 FAX:03-5498-6338



サポしながわ

「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、概ね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

高年齢者(概ね55歳以上)向けの求人を常時受け付けております。

経験豊かな人材や即戦力の人材を紹介します。(登録者数約400名、55～79歳の品川区民)

また、数社の企業の参加による「就職面接会」を年数回、中小企業センター等で開催しています。

●「特定求職者雇用開発助成金」

高年齢者等の就職困難者をハローワーク・無料職業紹介所等の紹介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)として雇い入れる**事業主に対して助成**されます。詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先

サポしながわ無料職業紹介所

〒141-0033

西品川1-28-3 中小企業センター1階

TEL:03-5498-6357 FAX:03-5498-6358

利用時間:月～金曜日(土、日、祝日を除く)

午前9時～午後5時



▶サポしながわ無料職業紹介所
ホームページ

